

令和2年関川村議会12月（第10回）定例会議会議録（第2号）

○議事日程

令和2年12月17日（木曜日） 午後3時30分 開議

- 第 1 議案第75号 令和2年度関川村一般会計補正予算（第8号）
 - 第 2 陳情第 7号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める陳情
 - 第 3 陳情第 8号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第75号 令和2年度関川村一般会計補正予算（第8号）
 - 第 2 陳情第 7号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める陳情
 - 第 3 陳情第 8号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情
- 追加日程第1 発委案第11号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する意見書の提出について
-

○出席議員（10名）

1番	渡 邊 秀 雄 君	2番	近 壽 太 郎 君
3番	鈴 木 紀 夫 君	4番	伊 藤 敏 哉 君
5番	小 澤 仁 君	6番	加 藤 和 泰 君
7番	高 橋 正 之 君	8番	平 田 広 君
9番	伝 信 男 君	10番	菅 原 修 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村 長	加 藤 弘 君
副 村 長	宮 島 克 己 君
教 育 長	佐 藤 修 一 君
総務政策課長	野 本 誠 君
住民税務課長	渡 邊 浩 一 君
健康福祉課長	佐 藤 充 代 君
農 林 課 長	富 樫 吉 栄 君
建 設 課 長	渡 邊 隆 久 君
教 育 課 長	熊 谷 吉 則 君

健康福祉課参事	佐	藤	恵	子	君
住民税務課参事	須	貝	博	子	君
観光地域政策室長	大	島	祐	治	君

○事務局職員出席者

事務局長	河	内	信	幸
主 幹	渡	辺	めぐ	美

午後3時30分 開 議

○議長（渡邊秀雄君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行にご協力をお願いします。

5番、小澤 仁さんから12月10日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって内容に誤りがあったため、お手元に配付した発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、5番、小澤 仁さんからの発言取消の申出を許可することに決定しました。

建設課長から12月10日の答弁の訂正の申出がありました。これを許可します。建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 10日の一般会計補正予算での質問に対する答弁で、PCBが含有していると分かった時期について「11月下旬」と説明しましたが、「10月下旬」に訂正させていただきます。以上です。

○議長（渡邊秀雄君） これで訂正を終わります。

日程第1、議案第75号 令和2年度関川村一般会計補正予算（第8号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第1、議案第75号 令和2年度関川村一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、高橋正之さん。

○産業建設常任委員長（高橋正之君）

産業建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託されました議件について、下記のとおり審査を行いましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 審査月日 12月10日
2. 出席者 議長、委員長、委員全員、議会事務局長、主幹
3. 説明のため出席を求めた者

村長、副村長、総務政策課長、建設課長

4. 付託議件 議案第75号 令和2年度関川村一般会計補正予算(第8号)

5. 審査経過 付託された議件については、理事者に説明を求め質疑を行いました。

質疑の内容は次のとおりです。

7款土木費2項道路橋りょう費。

道路橋りょう維持費工事請負費4,200万円の増額理由はとの質疑に対し、土沢橋の長寿命化工事において、鋼桁の補修時に発生した塗装片からPCBが検出され、産業廃棄物より高度な処分となり、国内で数社しか対応できないため高額となった。当初の当該橋りょうは昭和42年災の災害復旧で竣工以後、何度も塗装をやり直していることからPCBの検出は想定していなかったとの説明がありました。

道路橋りょう維持管理費特別管理産業廃棄物運搬処理委託料の作業内容はとの質疑に対し、除去したPCBの処分地までの運搬費と廃棄処分にかかる費用である。PCBの処理ができる専門業者と契約することになり、工事費とは別に予算計上したとの説明がありました。

6. 審査結果 付託された議件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上

令和2年12月17日

関川村議会産業建設常任委員会
委員長 高橋正之

関川村議会議長 渡邊秀雄様

○議長(渡邊秀雄君) 委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) 討論なしと認めます。

これより議案第75号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、陳情第7号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める陳情

日程第3、陳情第8号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情

○議長（渡邊秀雄君） 日程第2、陳情第7号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める陳情及び日程第3、陳情第8号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情を一括議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、高橋正之さん。

○産業建設常任委員長（高橋正之君）

陳情審査報告書

本委員会に付託されました陳情について、審査の結果、下記のとおり結論を得ましたので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告いたします。

記

1. 審査月日 10月10日

2. 出席者 議長、委員長、委員全員、議会事務局主幹

3. 付託件名

陳情第7号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める陳情

陳情第8号……。

○議長（渡邊秀雄君） 委員長、日にち、10月10日じゃなくて12月10日。

○産業建設常任委員長（高橋正之君） 失礼しました。12月10日です。

陳情第8号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情

4. 審査結果

陳情第7号は、不採択とすべきものと決定いたしました。

陳情第8号は、願意は妥当であると認め、採択すべきものと決定いたしました。

以上

令和2年12月17日

関川村議会産業建設常任委員会
委員長 高橋正之

関川村議会議長 渡邊秀雄 様

○議長（渡邊秀雄君） 委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、陳情第7号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める陳情について質疑を行います。質疑はありますか。4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 陳情第7号を不採択と決定されましたが、主な意見、発言等についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡邊秀雄君） 産業建設常任委員長、高橋正之さん。

○産業建設常任委員長（高橋正之君） これは各農家で種苗、種ですね。取っているのを海外に持ち出したりとか、いろいろな経緯がありまして、内容はまだまだたくさんあったのですが、その結果、不採択とさせていただきます。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 不採択に至る意見の主なものといえますか、不採択の理由としての意見で一番主なものについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡邊秀雄君） 産業建設常任委員長、高橋正之さん。

○産業建設常任委員長（高橋正之君） 「改正の目的は種苗が海外に行くのを防止するためで、国内では特に問題ないを考える」「改正の発端はブドウの苗木が海外に流出したためだ」という意見。3つ目、「コシヒカリBL、新之助などは新潟県のブランドなので、県外に流出しないようにしている」などなどの意見の結果であります。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

次に、陳情第8号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情について質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。

これより討論、採決を行います。

初めに、陳情第7号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める陳情について討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより陳情第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りします。陳情第7号を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡邊秀雄君） 起立少数です。したがって、陳情第7号は委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第8号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情について討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより陳情第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第8号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（渡邊秀雄君） 起立多数です。したがって、陳情第8号は採択することに決定しました。しばらく休憩します。

午後3時45分 休 憩

午後3時46分 再 開

○議長（渡邊秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

追加日程第1、発委案第11号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する意見書の提出について

○議長（渡邊秀雄君） 追加日程第1、発委案第11号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する意見書の提出についてを議題とします。

提案者の趣旨説明を求めます。産業建設常任委員長、高橋正之さん。

○産業建設常任委員長（高橋正之君）

発委案第11号

新型コロナ禍による米価下落対策に関する意見書の提出について

地方自治法第109条及び関川村議会会議規則第14条第2項の規定により、上記議案を提出する。

令和2年12月17日

提出者 関川村議会産業建設常任委員会
委員長 高橋正之

関川村議会議長 渡邊秀雄様

新型コロナ禍による米価下落対策に関する意見書

本文については割愛させていただきます。

記

1. 新型コロナウイルス感染拡大の影響で起きた、需要の「消失」により生まれた2019年産米の「過剰」在庫及び供給過剰となる2020年産米を備蓄米として追加買入れを行うことにより、主食用米需給環境を改善し、2020年産米の価格下落を阻止するとともに、2021年産米の過大な生産調整の危険を回避すること。

2. 2019年産米過剰在庫の保管経費等に対する補助の拡充を行うこと。

3. 主食用米から飼料用米等への転換にあたっては、産地交付金などの加算をはかり、主食用米並みの所得を生産者に補償すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月17日

新潟県岩船郡関川村議会議長 渡 邊 秀 雄

(意見文提出先)

内 閣 総 理 大 臣 菅 義 偉 様

農 林 水 産 大 臣 野 上 浩 太 郎 様

衆 議 院 議 長 大 島 理 森 様

参 議 院 議 長 山 東 昭 子 様

○議長（渡邊秀雄君） これより提出者に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより発委案第11号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡邊秀雄君） 起立多数です。

したがって、発委案第11号は原案のとおり可決されましたので、関係機関へ送付することになります。

○議長（渡邊秀雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後3時52分 散 会